

初年度事業計画書

(成立の日～令和8年3月31日)

特定非営利活動法人 Building and Returning

I 事業の実施方針

設立初年度にあたり、法人としての組織基盤を確立するため、法人の活動内容について、積極的な広報活動を行い、会員の拡大を目指す。

特定非営利活動にかかる事業については、知育トレーニング・発達支援およびカウンセリングを行う。

II 事業の実施に関する事項

1 特定非営利活動に係る事業

(1) 知育トレーニング事業

【内 容】 一時預かり保育・知育・身体トレーニング・食育

【実施場所】 東大阪市御厨栄町2-1-17（当法人事務所）

【実施日時】 毎週水土日曜日

【事業の対象者】 未就学児～中学生まで

【収 入】 2520 千円（ 利用料 25 千円×10 人×9 ヶ月＋ 一時預かりなど 30 時間×千円×9 ヶ月）

【支 出】 2002.5 千円（ 人件費 5 千円×13.5 日×3 人×9 ヶ月 ＋ 人件費 20 千円×9 ヶ月）

(2) 発達支援事業

【内 容】 発達検査・発達相談・運動能力検査・カウンセリング

【実施場所】 東大阪市御厨栄町2-1-17（当法人事務所）

【実施日時】 月2回

【事業の対象者】 未就学前児童～高校生、その父母

【収 入】 270 千円（ 検査費用 5 千円×2 人×9 ヶ月（発達検査）、5 千円×2 人×9 ヶ月（身体検査）、5 千円×2 人×9 ヶ月（カウンセリング））

【支 出】 180 千円（ 雑費 5 千円×4 人×9 ヶ月 ）

翌年度事業計画書

(令和8年4月1日～令和9年3月31日)

特定非営利活動法人 Building and Returning

I 事業の実施方針

設立2年目にあたり、法人としての組織基盤を確立するため、法人の活動内容について、積極的な広報活動を行い、会員の拡大を目指す。

特定非営利活動にかかる事業については、知育トレーニング・発達支援およびカウンセリングを行う。

II 事業の実施に関する事項

1 特定非営利活動に係る事業

(1) 知育トレーニング事業

【内 容】 一時預かり保育・知育・身体トレーニング・食育

【実施場所】 東大阪市御厨栄町2-1-17 (当法人事務所)

【実施日時】 毎週水土日曜日

【事業の対象者】 未就学児～中学生まで

【収 入】 4560 千円 (利用料 25 千円×14 人×12 ヶ月+ 一時預かりなど 30 時間
×千円 ×12 ヶ月)

【支 出】 4128 千円 (人件費 6 千円×13.5 日×4 人×12 ヶ月 + 人件費 20 千
円×12 ヶ月)

(2) 発達支援事業

【内 容】 発達検査・発達相談・運動能力検査・カウンセリング

【実施場所】 東大阪市御厨栄町2-1-17 (当法人事務所)

【実施日時】 月2回

【事業の対象者】 未就学前児童～高校生、その父母

【収 入】 360 千円 (検査費用 5 千円×2 人×12 ヶ月 (発達検査)、5 千円
×2 人×12 ヶ月 (身体検査)、5 千円×2 人×12 ヶ月 (カウンセリング))

【支 出】 240 千円 (雑費 5 千円×4 人×12 ヶ月)